

令和7年度心のバリアフリー推進員養成研修会実施要項

1 目的

職場や地域等における障がい者に関する取組みの中心的な役割を担う「心のバリアフリー推進員」を養成し、その取組みを支援することで、障がいを理由とする差別の解消及び合理的配慮の提供等に資することを目的とする。

2 「心のバリアフリー推進員」の具体的役割 等

(1) 心のバリアフリー推進員

「心のバリアフリー推進員」は、障がい及び障がい者等に関して正しい知識と理解を持ち、職場や地域等において、障がい者に関する理解や配慮の実践、その他障がいを理由とする差別の解消に資する活動を実施する。

(2) 心のバリアフリー推進員の具体的役割

- ・障がいに関する情報収集及び周知啓発
- ・障がい者も暮らしやすい地域づくり
- ・障がい者も利用しやすい事業所づくり
- ・障がいのある従業者も働きやすい職場環境づくり
- ・地域や事業所内研修の実施
- ・障がい者の積極的な雇用に向けた働きかけ 等

3 事業の概要

(1) 心のバリアフリー推進員養成研修会の開催

障がいについて理解を深めることを目的とした研修会を開催し、受講修了者に「心のバリアフリー推進員」認定証を交付する。

ア 開催方法

(ア) 心のバリアフリー推進員養成研修会

オンライン形式により開催

(イ) 養成研修会出前講座

民間事業者や学校、団体等の申込みを受けて心のバリアフリー推進員養成研修会を、オンライン又は集合形式により実施

イ 研修の内容

(ア) 「障害者権利条約」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」について

(イ) 障がい者差別解消について

- ・障がいとは何か（社会モデルの考え方について）
- ・障がいを理由とする差別の具体的な事例について
- ・合理的配慮の提供について

- ・障がい特性や場面に応じた必要な配慮について
- (ウ) 手話を覚えてみよう

(2) 心のバリアフリー推進員ステップアップ研修会の開催

差別の解消及び合理的配慮の提供に関する身近な事例について考え実践に繋げることを目的とした研修会を開催する。

ア 開催方法

- (ア) 心のバリアフリー推進員ステップアップ研修会
心のバリアフリー推進員を対象に集合形式により開催

(イ) ステップアップ研修会出前講座

民間事業者や学校、団体等の申込みを受けて、心のバリアフリー推進員または心のバリアフリー推進員がいる団体等を対象に集合形式により実施

イ 研修の内容

- (ア) 講義（養成研修の振り返り・制度改正について）
(イ) グループワーク（差別解消及び合理的配慮の提供について）
場合によりファシリテーターを設けて実施

(3) 研修の講師

平間みゆき氏（ピアカウンセラー）、山形県聴覚障害者協会及び県健康福祉部障がい福祉課等

4 実施予定

(1) 養成研修

期　　日	時　　間	実施方法
令和7年11月20日（木）	13:30～16:00	オンライン形式

(2) ステップアップ研修

期　　日	時　　間	実施方法
令和8年2月27日（金）	13:30～16:00	集合形式

(3) 出前講座（養成研修・ステップアップ研修）

出前講座の活用を希望する民間事業者や学校、団体等を募集し、個別に日程・時間・会場等を調整して実施